



島根県報

平成28年6月22日（水）

号外 第 125 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【選管告示】

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出の金額の制限額

2

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第14号

平成28年 7 月10日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額は、次のとおりである。

平成28年 6 月22日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

制限額 37,634,500円